十和田市手話言語条例制定から2年

~手で心をつないで~

# 手話のある豊かな社会の推進

生活福祉課☎⑤6718

皆さんは今まで耳の聞こえない人と出会ったことはありますか。また、お話したことはありますか。 耳が聞こえないということは外見からでは分かりません。そのため、「分かりにくい障害」といわ れています。

聞こえないことについて理解を深め、聞こえない人たちと楽しくコミュニケーションを取りましょう。

#### 耳が聞こえないってどんなこと?

#### ●電話をしたいときは?

相手の声が聞こえないので、ファクスやスマートフォ ン、パソコンなどを使って文字でやり取りをします。





<ファクス>

<スマートフォン>

### ●テレビを見るときはどうしているの?

●家に誰かが来たときは?

カ」 (光) に変えて知らせる器具を

また、火災報知機と連動している

使用しています。

物もあります。

「ピンポン」(音)を「ピカピ

声を字幕にして画面に出す番組が増えています。 (新聞のテレビ欄に) ウマークが付いているのが字幕付 き番組です。)

また、声を手話に変える手話通訳者が画面に出る番組 もあります。





## ●後ろから自転車などが来ても大丈夫?

自転車のベルや自動車の クラクションの音、人の声 が聞こえません。

音で合図しても分からな い人がいることを知ってお いてください。

### 聞こえない人とのコミュニケーション方法

### ●手話

手話は、聞こえない人たちが気持ちを込めて伝え 合う大切な言葉です。

手と指だけではなく、体・目・顔の表情を使って 話します。



#### ●□話

相手の口の動きを見て言葉を読み取ることです。日本語は口の動きが同 じで意味の違う言葉がたくさんあるので、伝わらないことも多いです。 例)「たまご」と「たばこ」、「ハム」と「ジャム」など

#### ●筆談

紙や手のひらに文字や数字などを書いて言いたいことを相手に伝えます。

#### 手話と口話のポイント

①正面に向き合う。

②口は大きくゆっくり。

③マスクでは表情が見えな いので、フェイスシール ドなどを着用しましょう。



#### 筆談のポイント

簡潔な文章で短めに。



#### 手話のある豊かな社会に向けての取り組み

令和元年12月13日に「十和田市手話言語条例」が制定されました。

市では、条例の基本理念に基づき、「ろう者とろう者以外の人が互いに人格や個性を尊重しあい、共生できる地域 社会の実現」に向け、手話への理解や普及がこれまで以上に図られるように取り組みを進めています。

#### (1) 意思疎通支援事業の活用

市では、令和2年度から手話通訳者を派遣する「意思疎通支援事業 | を市社会福祉協議会に委託しています。

<手話诵訳者の派遣件数>

令和元年度	令和2年度
330件	400件

#### (2) ふるさと出前きらめき講座「手話を学ぼう」

本年度、三本木高校附属中学校2年484人と甲東中学校1年 生16人が「十和田市ふるさと出前きらめき講座」メニューから 「手話を学ぼう」を受講しました。

聴覚に障害がある人の生活の様子や不便なこと、コミュニケー ションの方法や日常生活でよく使う手話を学びました。

子どもの頃から障害について学ぶことにより、自然に障害者へ の理解が深まり、共生社会の実現につながることが期待されます。

#### (3) 手話奉仕員養成講座

市が実施している「手話奉仕員養成講座」を、本年度は14人 が修了しました。手話诵訳者の資格取得まで結びつく人が増える よう、手話への関心を高めるとともに資格取得を後押しするよう な取り組みを進めます。

#### (4) その他の取り組み

○ 広報とわだの手話紹介コーナー掲載

(協力:市ろうあ協会)

○ 市職員の手話講習会開催

○ 市の記者会見での手話導入

※記者会見はYouTube十和田市公式チャンネルで動画配信し ています。



▲三本木高校附属中「手話を学ぼう」



▲手話奉仕員養成講座



▲記者会見での手話通訳

### 手話に触れてみませんか

#### ふるさと出前きらめき講座 「手話を学ぼう」

**申問**スポーツ・牛涯学習課**☎**®0186

聴覚障害者への理解を深めながら、コミュニケー ションの方法や簡単な手話を学んでみませんか。

象 市内に在住、在勤または在学するお おむね10人以上の団体・グループ

申し込み方法 開催日の1カ月前までに申込書を提出 ください。申込書はスポーツ・生涯学 習課に備え付けてあるほか、市ホーム ページからもダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの 代わりにフェイスシールドなど表情の見えるもの を着用してください。

## step2 手話講習会

あいさつや指文字など日常生活で使う手話単語を学ぶ 初心者向けの講座です。

9月から10月までの毎週土曜日の開催を予定しています。

### step3 手話奉仕員養成講座

日常会話ができる程度の手話奉仕員を養成するための

6月から11月までの毎週水曜日に、高校生以上を対象 に開催を予定しています。

※ step2 step3 の詳細は、開催決定後に広報とわだでお 知らせします。